

令和5年9月定例会

決算特別委員会(令和4年度決算)会議録

令和5年10月6日

主 査 報 告

場 所 本会議場

令和5年10月6日（金曜日）

午前11時0分再開

本日の協議事項

- (1) 日程の決定
 - (2) 分科会主査報告
 - (3) 質疑
 - (4) 採決
 - (5) 委員長報告について
-

出席委員（36名）

委員長	日高博之
副委員長	山下寿
委員	下沖篤史
委員	齊藤了介
委員	永山敏郎
委員	今村光雄
委員	工藤隆久
委員	内田理佐
委員	川添博
委員	荒神稔
委員	福田新一
委員	本田利弘
委員	山内いっとく
委員	山口俊樹
委員	黒岩保雄
委員	脇谷のりこ
委員	松本哲也
委員	山内佳菜子
委員	坂本康郎
委員	二見康之
委員	後藤哲朗
委員	野崎幸士
委員	佐藤雅洋

委員	安田厚生
委員	日高利夫
委員	凶師博規
委員	前屋敷恵美
委員	井本英雄
委員	重松幸次郎
委員	坂口博美
委員	武田浩一
委員	山下博三
委員	日高陽一
委員	丸山裕次郎
委員	中野一則
委員	外山衛

欠席委員（なし）

委員外議員（なし）

説明のため出席した者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	佐藤弘之
総合政策部長	重黒木清
政策調整監	田中克尚
総務部長	吉村達也
危機管理統括監	横山直樹
福祉保健部長	川北正文
環境森林部長	殿所大明
商工観光労働部長	丸山裕太郎
農政水産部長	久保昌広
県土整備部長	原口耕治
会計管理者	長倉佐知子
企業局長	井手義哉
病院局長	吉村久人
教育長	黒木淳一郎
警察本部長	平居秀一
代表監査委員	川野美奈子

人事委員会事務局長 田村伸夫
労働委員会事務局長 日高正勝

事務局職員出席者

事務局長 渡久山武志
事務局次長 鬼川真治
総務課長 阿萬慎治
議事課長 福島久大
政策調査課長 牧浩一
議事課長補佐 佐藤亮子
議事課常任委員会
担当主幹 黒田真紀

◎ 日程の決定

○日高委員長 それでは、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

各委員におかれましては、分科会審査、誠にお疲れさまでした。

まず、本日の日程は、お手元に配付の次第のとおり進めたいと思いますが、御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 御異議ありませんので、そのように決定いたします。

◎ 分科会主査報告

○日高委員長 それでは、分科会主査の報告に移ります。

各主査に、順次、審査結果の報告を願います。

まず、総務政策分科会、山下寿主査から報告を願います。

○山下主査〔登壇〕 御報告いたします。

当分科会所管の令和4年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと

決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。まず、決算の概要についてであります。

令和4年度の一般会計の決算規模は、歳入が7,343億1,328万1,000円、歳出が7,075億3,878万8,000円で、令和3年度と比較して、歳入が0.6%の増、歳出が1.3%の減であります。

この結果、歳入から歳出を差し引いた形式収支は、267億7,449万3,000円であり、このうち翌年度に繰り越すべき財源を除いた実質収支は、145億1,729万円の黒字となっております。

決算に基づく本県財政の健全化判断比率につきましては、県の標準的な税収見込額、地方交付税、臨時財政対策債などの合計額が前年度より減少したことなどにより、実質公債費比率が対前年度比0.8ポイント増の11.4%、将来負担比率が対前年度比1.6ポイント増の97.3%となっております。

いずれの指標も早期健全化基準を下回ってはいるものの、本県財政を取り巻く状況は、年々増加する社会保障関係費に加え、防災・減災、国土強靱化対策や公共施設の老朽化対策、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会開催に係る経費、さらには、継続する物価高騰等対策など、多額の財政負担が見込まれており、引き続き厳しい状況が続くものと考えられます。

当局におかれては、今後の財政負担を見込んだ上で、さらなる財政健全化に向けた取組を進め、予算の効率的・効果的な執行に努めるとともに、歳入確保にもしっかりと取り組み、引き続き健全な財政運営を行っていただくよう要望します。

次に、多様化する危機事象に的確に対応できる体制づくりについてであります。

このことについて委員より、「施策の指標とし

て、「自主防災組織活動カバー率」や「県内の防災士の数」などが掲げられているが、自主防災組織の構成員は年々高齢化しており、実際に被災した際、組織が有効に機能するとは限らないため、カバー率などの指標では実効性が担保されないと考える。県の防災・減災施策の進捗状況をはかるためには、新たな指標を設定する必要があるのではないか」との質疑があり、当局より、「今年度新たに策定したアクションプランにおいては、外部からの応援を円滑に受け入れるための「災害時受援計画」を策定する市町村の数を新たに指標とするなど、必要な見直しを行ったところである。より実効性の高い指標となるよう、他の指標についても検討してまいりたい」との答弁がありました。

当局におかれては、防災・減災体制の充実に向け、真に必要な対策を講じることができるよう、引き続き、実態を反映した指標を研究していただくよう要望します。

次に、NPOや企業、ボランティア等多様な主体による社会貢献活動の促進についてであります。

このことについて委員より、「施策の指標である「NPO法人数」が、実際に活動している法人数を反映しているのか」との質疑があり、当局より、「NPO法人は、毎年、財務諸表等も含めた活動実績を所管庁へ届け出る必要があり、県所管法人については、一定の活動がなされていることを確認している」との答弁がありました。

また、委員より、「実際に地域課題の解決等につながる活動を行うNPO法人等の育成・支援が重要であるが、どのように取り組んでいるのか」との質疑があり、当局より、「みやざきNPO・協働支援センターを拠点に法人運営等に關

する講習や相談対応等を行っており、引き続き、NPO等の活動支援に取り組んでまいりたい」との答弁がありました。

地域における社会貢献活動や多様な住民ニーズに応える公益活動の担い手として、NPO法人等は重要な役割を担っていることから、当局におかれては、その活動状況をしっかりと確認しながら、さらなる活動の促進に取り組んでいただくよう要望します。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○日高委員長 次は、厚生分科会、重松幸次郎主査に報告を願います。

○重松主査〔登壇〕 御報告いたします。

当分科会所管の令和4年度宮崎県歳入歳出決算及び宮崎県立病院事業会計決算の認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、いずれも全会一致により認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

まず、自殺対策についてであります。

このことについて委員より、高齢世代の自殺者数が他の世代に比べて増加していることへの対策について質疑があり、当局より、「パンフレットの作成やメディアを通じた高齢世代への働きかけをはじめ、相談を受ける人材の育成に取り組んでいる」との答弁がありました。

当局におかれては、高齢世代になっても安心して住み続けられる社会の実現のため、今後も自殺の原因や背景についての分析を進めるとともに、地域コミュニティ活動の活性化を促進し、市町村などとの連携を深めていただきますよう要望します。

次に、県内の青少年自然の家についてであります。

このことについて委員より、「少子化が進む一方で、施設の老朽化が進行する中、青少年自然の家の在り方について検討する時期に来ているのではないか」との質疑があり、当局より、「青少年自然の家においては、時代に合わせた独自の企画などを行っているが、今後も指定管理者と様々な情報交換を行いながら、青少年の健全育成を図るための運営の在り方について検討してまいりたい」との答弁がありました。

当局におかれては、青少年自然の家の運営に係る費用対効果について分析を行い、青少年の健全育成という目的を達成するための事業の在り方について検討していただきますよう要望いたします。

次に、いわゆる車検切れの公用車を運行していたことについてであります。

このことについて委員より、車検切れの公用車が運行されていたことについて、事案の経緯や公用車の管理に係る責任の所在について質疑があり、当局より、「運行管理簿や財務会計システムでの確認が漏れていたことなどによるものであり、所属に対しては厳しく注意を行い、組織としての改善措置を指示したところである」との答弁がありました。

当局におかれては、原因究明をしっかりと行い、このようなことが二度と起こらないよう、再発防止対策を組織として徹底していただきますよう要望いたします。

最後に、宮崎県立病院事業会計の決算の概要についてであります。

令和4年度の病院事業収益は380億4,030万9,000円、病院事業費用は392億1,438万6,000円であり、純損失は11億7,407万7,000円となり、前年度と比較して、13億573万1,000円の減益となっております。

これは、前年度と比較して、入院・外来収益が増加した一方で、医師・看護師などの人件費が増加したことや、県立宮崎病院の再整備により取得した資産の償却が開始されたことによるものであります。

当局におかれては、新型コロナ対策を継続しながら、県全体あるいは地域の中核病院として、県民に高度で良質な医療を安定的に提供するため、引き続き医療スタッフの確保・充実や医療提供体制の強化等に努め、適時適切な経営判断により、収支のバランスの取れた病院事業を継続していただくよう要望します。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○日高委員長 次は、商工建設分科会、佐藤雅洋主査に報告をお願いします。

○佐藤主査〔登壇〕 御報告いたします。

当分科会所管の令和4年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、教育旅行の誘致・定着についてであります。

このことについて委員より、「教育旅行誘致・定着促進事業により、県内で実施する教育旅行について、商品企画開発や旅行需要の新たな掘り起こしが行われるとともに、コロナ禍を機に県内の学校の利用が増えたことは、宮崎のよさを知っていただくことになり大変よかったが、これまでに開発された教育旅行商品を今後どのように活用していくのか」との質疑があり、当局より、「最近は関西圏などの学校が利用する例

も増えているため、旅行会社等とも連携しながら、県外に向けても積極的に利用を働きかけてまいりたい」との答弁がありました。

当局におかれては、県内で実施する教育旅行について、教育委員会と連携し、県内の学校の利用の定着に取り組むとともに、県外の学校に対して積極的にPRを図っていただくよう要望します。

次に、建設産業の担い手の確保についてであります。

このことについて委員より、「ふるさとみやぎ土木の魅力発信事業」の効果について質疑があり、当局より、「出前講座等に参加した学生のアンケートでは、建設産業に対するイメージがよくなった、女性も活躍していることが分かった、建設工事のICT化も進んでおり興味深い、就職を考えたいとの回答があり、参加者の理解や関心が深まったと考えている」との答弁がありました。

建設産業では人手不足が深刻であり、担い手の確保がますます重要となっていることから、当局におかれては、建設産業の魅力発信にとどまらず、関心を持つ学生に継続的な働きかけを行うなど、実際に就業につながるよう、より一層担い手確保対策に取り組んでいただくよう要望します。

最後に、港湾施設使用料の収入未済についてであります。

このことについて委員より、「収入未済額の内容は何か」との質疑があり、当局より、「宮崎港マリーナ浮棧橋使用料等の未収分である」との

答弁がありました。

これに対して委員より、「滞納者にはどのような対応をしているのか」との質疑があり、当局より、「電話や督促状の郵送、訪問等により継続的に督促を行い、場合によっては行政代執行で対象の船を移動・保管した上で、代執行費用等を合わせて請求している」との答弁がありました。

当局におかれては、港湾施設使用料の適切な納付により収入未済額が縮減されるよう、引き続き、滞納者に対して厳格に対応していただくよう要望します。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○日高委員長 次は、環境農林水産分科会、安田厚生主査に報告を願います。

○安田主査〔登壇〕 御報告いたします。

当分科会所管の令和4年度宮崎県歳入歳出決算の認定につきましては、慎重に審査いたしました結果、全会一致でこれを認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、ゼロカーボン社会づくりについてあります。

このことについて委員より、ゼロカーボン社会の実現に向けた意識啓発の取組状況について質疑があり、当局より、「温室効果ガスの排出量から森林等の吸収量を差し引いて実質ゼロにすることがゼロカーボンであるという言葉の意味が十分に理解されていない状況であるため、テレビCMやインターネットを活用したPR等様々な切り口での啓発にさらに力を入れていきたい」との答弁がありました。

ゼロカーボン社会を実現するためには、県民や事業者それぞれが主体的に取り組むことが必要であるため、当局におかれては、より一層ゼロカーボン社会の実現に向けた機運醸成に取り組むとともに、温室効果ガス排出削減のための県民や事業者に向けた支援事業を継続的に行っていただくよう要望します。

次に、宮崎牛の販売促進についてであります。

このことについて委員より、「全国和牛能力共進会で内閣総理大臣賞を4大会連続で獲得し、昨年度からおいしさ日本一の宮崎牛としてPRしているが、宮崎牛は日本一であることが一般の消費者まで浸透しているのか」との質疑があり、当局より、「毎年度3月に行っている大都市を対象とした県産品の認知度調査では、宮崎牛の認知度は77%であるが、「おいしさ日本一の宮崎牛」の認知度は22%であり、おいしさ日本一であることが十分浸透しているとは言えないため、今後もPRを継続してまいりたい」との答弁がありました。

当局におかれては、国内はもとより世界に向けて「おいしさ日本一の宮崎牛」を積極的にPRし、宮崎牛のさらなる認知度向上や輸出量拡大を推進していただくよう要望します。

最後に、農産物の価格転嫁についてであります。

このことについて委員より、「昨年度から燃料や肥料、農業用資材等の価格が高騰する中、農産物について、コスト上昇分の価格転嫁が進まないことが大きな課題となっている。農産物を安定的に供給するための適正な価格転嫁についてはどのような取組を行ったのか」との質疑があり、当局より、「価格転嫁についての議論は国において進められているところであるが、ホームページ等を活用して適正な価格転嫁について

消費者の理解を深めるための啓発を行っているところである」との答弁がありました。

当局におかれては、さらに消費者の理解が深まるよう、国の動向を注視しながら、引き続き啓発を行っていただくよう要望します。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○日高委員長 次は、文教警察企業分科会、山内佳菜子主査に報告を願います。

○山内主査〔登壇〕 御報告いたします。

当分科会所管の令和4年度宮崎県歳入歳出決算並びに宮崎県電気事業会計決算、宮崎県工業用水道事業会計の利益の処分及び決算、宮崎県地域振興事業会計決算につきましては、慎重に審査いたしました結果、宮崎県歳入歳出決算については賛成多数により、その他の決算等については全会一致により、認定、または可決及び認定すべきものと決定いたしました。

以下、審査の主な概要について申し上げます。

初めに、企業局における宮崎県電気事業会計決算の概要についてであります。

令和4年度の純損失は3億7,706万円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた当年度未処理欠損金は1億6,888万2,000円となっております。

なお、供給電力量の目標達成率は、96.4%とおおむね目標を達成しております。

次に、宮崎県工業用水道事業会計決算の概要についてであります。

令和4年度の純損失は1,867万1,000円となっており、その他未処分利益剰余金変動額と合わせた当年度未処分利益剰余金は4,278万3,000円となっております。その処分については、全部を資本金へ組み入れることとされております。

なお、常時使用水量の目標達成率は、細島工

業団地の工場等の需要が増加したことから、101.9%となっております。

次に、宮崎県地域振興事業会計決算の概要についてであります。

令和4年度の事業収益は1,392万7,000円、事業費用は2,362万3,000円で、当年度純損失は969万6,000円となっております、前年度繰越欠損金を加え、当年度未処理欠損金は1,900万7,000円となっております。

なお、施設利用者数の目標達成率は、台風の冠水被害による臨時休業で利用者が減少したことなどにより、86.6%となっております。

このことについて委員より、「ゴルフ場が河川敷にあるため、冠水被害対策は難しい課題であると思うが、工夫や改善されている点はあるのか」との質疑があり、当局より、「バンカー砂の流出被害を防ぐため、一部をグラスバンカーに変更するなどの工夫を行っている」との答弁がありました。

当局におかれては、公営企業としての事業の方向性、近年の豪雨による災害の状況のほか、ゴルフ人口の増減等の動向を見極めながら、ゴルフ場の存続の可否も含めて、今後の経営の在り方を検討していただきますよう要望します。

次に、スクール・サポート・スタッフの配置についてであります。

このことについて委員より、「どのような方がスクール・サポート・スタッフとなるのか。また、配置されている学校の割合はどうなっているのか」との質疑があり、当局より、「地域住民や卒業生の保護者を任用している。また、現在、全小中学校の約42%に配置しており、市町村から要望のあった学校には全て配置している」との答弁がありました。

さらに別の委員より、「月45時間以上の時間外

業務を行う教職員の割合が、事業を開始した令和元年度と比較して10%以上減っている状況を踏まえ、今後、配置校を増やす予定はないのか」との質疑があり、当局より、「県内小中学校を対象とした調査によると、働き方改革に最も効果があるのが当該事業であるとの結果であったことから、今後、市町村の要望等を踏まえ、増員を検討してまいりたい」との答弁がありました。

当局におかれては、学校は子供たちの健全な成長を育む場であることから、教職員が教育活動に専念できる環境を整えるため、効果の高い当該事業について、市町村との情報共有を行いながら、さらなる推進を図るとともに、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家の配置等も含めた学校のサポート体制を一層充実させていただきますよう要望します。

次に、特殊詐欺の防止についてであります。

このことについて委員より、「特殊詐欺を未然に防ぐには、どのような方法が効果的か」との質疑があり、当局より、「高齢者が自宅の固定電話を受けて被害に遭うケースが多いことから、犯人と通話しないための対策が効果的だと考えられる。そこで、高齢者クラブをモデル地区として、高齢者の自宅での警告メッセージ機能付き自動録音機の設置を進めている」との答弁がありました。

当局におかれては、特殊詐欺による被害を防ぐため、地域との連携により高齢者宅への警告メッセージ機能付き自動録音機の設置を進めていただくとともに、コンビニをはじめとした事業者との連携により、対策を一層強化するよう要望します。

以上をもって、当分科会の要望とし、報告を終わります。（拍手）〔降壇〕

○日高委員長 以上で各分科会の主査報告は終わりました。

分科会の主査報告は、全ての分科会で認定、または可決及び認定であります。

ただいまの各分科会主査報告に対する質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎ 採 決

○日高委員長 質疑もないようですので、それでは、議案第12号から第16号までの採決を行います。

まず、議案第12号についてお諮りいたします。

議案第12号に対する全ての主査の審査結果報告は、認定であります。各主査の報告のとおり決することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○日高委員長 挙手多数。よって、本案は、各主査の報告のとおり認定すべきものと決定いたしました。

次に、議案第13号から第16号について、一括お諮りいたします。

各号議案に対する関係主査の審査結果報告は、認定、または可決及び認定であります。関係主査の報告のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 御異議なしと認めます。よって、各号議案は、関係主査の報告のとおり認定、または可決及び認定すべきものと決定いたしました。

◎ 委員長報告について

○日高委員長 次に、決算特別委員会としての委員長報告についてであります。

11日の本会議におきまして、決算特別委員会委員長の審査結果報告を行うこととなっております。

ただいまの各主査の報告に基づきまして、委員長報告の骨子案を、お手元の資料のとおり取りまとめております。

委員長報告については、この骨子案を基に作成したいと思いますが、その取扱いにつきましては、正副委員長に御一任いただくことで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○日高委員長 御異議ありませんので、そのように取り計らいます。

◎ 閉 会

○日高委員長 それでは、以上で本日の委員会を閉会いたします。

午前11時30分閉会

署 名

決算特別委員会委員長 日 高 博 之

